

2012年度第6回理事会(定例)開催



■2012年度第6回理事会(定例)について

2013年1月22日(火)に協会事務局で開催された2012年度第6回理事会(定例)の概要をお知らせします。

冒頭会長から挨拶があり、その中で「体罰根絶」に向け本会として厳しい措置を検討の上対処する旨決意表明があり、下記の文章を理事会で確認し周知徹底を早急に図ることとしました。

バレーボール部活動中の体罰根絶に向けた指導徹底について (通知)

御存知の通り、大阪市立桜宮高校バスケット部主将が、体罰を受けた後に自殺し大きな社会問題となっています。将来を担う若い力が自ら命を絶ってしまったことは非常に残念です。また同校では2011年9月にバレーボール部顧問が体罰を与え、3か月の停職処分を受けていますが、処分解除後に再度罰を与えた模様です。まさに言語道断と言わざるを得ません。大阪市教育委員会や文科省等は、大阪市に加え全国の学校教育における体罰の実態調査、外部監察を直ちに開始するとのことです。先般、日本オリンピック委員会や日本体育協会からも、日本バレーボール協会含む中央競技団体に対し、『指導者として相応しい行動の指導徹底について』の文書が届いています。

日本バレーボール協会及び各加盟団体は、従来から『指導におけるガイドライン』を公表し、体罰等の撲滅に努めていますが、残念ながら未だに体罰が再発しているのが現状です。日本バレーボール協会は、再発防止に向けて厳しい措置を早急に検討のうえ実施しますが、各加盟団体におかれましては、指導者に対し、競技中だけでなく日常生活の場においても、スポーツに携わるものとして責任ある行動と自覚を持つよう、至急・再度・強く周知徹底を図り、再発防止に努めて頂きたいとお願いいたします。

【至急実施して頂きたいこと】

各加盟団体におかれては、この通知をホームページに掲載した上で、理事会等の会合時に、この通知を各加盟団体責任者から出席者に手渡しし、何回も指導を繰り返す等、あらゆる方法で、出来る限りの対策を至急実施して下さい。

以上

<決議事項>

●第4期(2013年度)JVA運営基本方針について

以下の運営基本方針を中野会長が表明し、理事会において承認されました。

<運営基本方針>

本会は、わが国におけるバレーボール界を統轄し代表する団体として、バレーボール競技の普及および振興を図り、もって児童・青少年の健全な育成と国民の心身の健全な発達に寄与し、また豊かな人間性を涵養すること、更にバレーボール選手の育成・強化を行ない、国際的に枢要かつ名誉ある地位を占めるための競技力向上を図ることが目的である。

2012年に行われたロンドンオリンピックでは、全日本女子チームが28年ぶりに銅メダルを獲得し、日本国民に夢や勇気、感動をお届けすることができた。その勢いを更に加速させ、男子チーム、ビーチバレーを含め、バレーボール界全体の活性化に貢献する。

近年、わが国バレーボール界を取り巻く環境は、グローバル化およびボーダレス化、情報社会化、少子化に伴う競技人口の減少等により、急激な変化が生じている。このような環境変化の中、本年は大きな目標達成に向けた重要な1年となる。本年を当会の基盤強化の年と位置づけ、バレーボール界の発展に向け下記重点課題に関し全組織を挙げて取り組む。

- (1) 小学生、中学生を中心としたバレーボール競技人口拡大(ゴールドプランの推進強化)に関し、実質的かつ具体的な活動を、本会の全組織を挙げて取り組む。
- (2) 競技人口の拡大、人材の発掘から育成、一貫指導により、2016年、2020年のオリンピックを見据えたナショナルチーム強化のための体制を確立する。
- (3) 前述の目的を達成するため、当会の組織、陣容等、内部体制の強化を図るとともに収入の拡大、経費の削減を進め、強靱な財務体質の構築と効率化を推進する。
- (4) 国際バレーボール連盟、アジアバレーボール連盟の運営に積極的に参画し、本会のプレゼンスを向上させ、バレーボール先進国として各種事業活動を拡充する。

●役員候補者推薦委員会の設置と委員の選任について

今年6月の定時評議会終結をもって現理事の任期が満了いたします。今後理事会で推薦候補者を決定し、評議委員会で新理事選任決議を行うため、役員候補者推薦委員会の設置と委員の選任の提案があり、承認されました。

委員会メンバーは、萩原秀雄評議員、中野泰三郎代表理事、羽牟裕一郎理事、高橋治憲監事、小田桐隆司事務局員、評議員・代表理事・理事・事務局員以外の属性である委員2名は土門敬二氏と高橋 義雄氏の合計7名となりました。(◇土門敬二氏:1948年3月3日生・キャノンマーケティングジャパン株式会社顧問 ◇高橋義雄氏:1968年12月27日生・筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授)

●特定資産の取り崩し等について

特定資産とは、将来の特定の支出目的に備えるため特定預金として保有している資産です。このうち、FIVB事業積立資産51,800,000円の取り崩し、同額を選手強化特別事業積立資産に繰り入れることが承認されました。FIVB事業積立資産は2016年東京オリンピック招致活動を展開していた頃から、FIVB世界総会の日本総会に備えて保有してきましたが、近い将来世界総会の日本開催が予定されていないことから取り崩し、一方で今後リオオリンピックに向けての選手強化と、遠距離開催にともなう派遣費用の増加等が想定されることから選手強化特別事業積立資産として積み立てることとしました。

●定年退職に伴う業務執行理事の解職について

業務執行理事の五十嵐三夫氏は、2013年2月8日をもって定年退職となることから、それに伴う業務執行理事の解職について承認されました。尚、五十嵐氏には本会理事として引き続き協会運営に携わって頂きます。

●全日本男子シニア監督の選任について

全日本男子シニア監督の選考について、監督候補者選考委員会を開催し鋭意選考中ですが、新年度を目前に控え日程的にも厳しい状況となっています。このような状況を踏まえ、本来であれば監督の選任は、臨時理事会を開催すべきところですが、今回の手続きについては、定款第43条『理事が、理事会の目的事項である事項について提案した場合において、その提案について決議に加わることのできる理事全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べた時はその限りではない。』による選任方法を採用することが承認されました。

<報告事項>

●インタビュー結果に基づく最終報告(武藤教授)

早稲田大学武藤泰明教授より「強化・普及を目的とする今後の行動計画」についての報告をいただきました。この報告書は、2012年7～9月にバレーボール関係者にインタビューを実施し、11～12月に JVA 事務局内のワーキンググループでの議論をもとに行動計画案を取りまとめたものです。

内容は、バレーボールの①普及、②強化、③Vリーグ、ビーチバレー連盟との連携強化に関するもので、8つの重点項目が提起されています。

本会では今回の最終報告を受け、今後の活動計画に反映させる事と併せ、できることから先ず実行に移し着実に成果を上げることで日本バレーボールの発展と振興に努めて参ります。

●貝塚ドリームスの現状について

本件は、2012年1月24日の理事会において「2013年3月をもって JVA 貝塚ドリームスの活動を終了する」ことが決議されました。

強化事業本部から、現在のドリームスの状況として、本年まで在籍していた2名の選手についても今後の進路が決まり、予定通り3月の終了に向け諸準備が進められていること、及び貝塚ナショナルトレーニングセンターについては、2013年3月末の明け渡しに向けユニチカ株式会社と協議を進める旨報告がありました。

●2012年度第3四半期職務執行報告

中野会長ほか8名の業務執行理事から第3四半期(10～12月)における職務執行報告がありました。

●その他

○岩満事務局長から今後の日程に関してお知らせがありました。

2013年3月21日(木) 14～16時 定例理事会(事務局会議室)

2013年4月19日(金) 14～16時 加盟団体代表委員総会(津田ホール)

2013年5月28日(火) 14～16時 臨時理事会(事務局会議室)

2013年6月20日(木) 14～16時 定例理事会(事務局会議室)

2013年6月21日(金) 14～16時 定時評議員会(津田ホール)

* 公益財団法人日本バレーボール協会ホームページの会議報告にも理事会の議事録が掲載されますのでご参照願います。http://www.jva.or.jp/jva/conf_report.html

発行・公益財団法人日本バレーボール協会
電話・03-5786-2100 FAX・03-5786-2109

発行人・業務執行理事事務局長 岩満 一臣
E-mail・generalaffairs@jva.or.jp